



妙高市産前・産後ヘルパーサービスのご案内

産前・産後のちょっとした家事や育児支援を利用した時の「利用料」を助成します



1. 対象者

妙高市に住所を有し、次の基準全てに該当するかた

- ・妊娠中又は産後1年以内のかた
- ・体調不良等により家事や育児が困難なかたで、同居の親族等から援助が受けられないかた

2. サービスの内容

こんな時にご利用いただけます。(※ 一例になります)

食事の支度	食材の下ごしらえ、食器・調理器具の洗浄、後片付け など
衣類の洗濯	衣類等の洗濯、洗濯物干し、衣類の取り込み、アイロンがけ など
居室の清掃	部屋の清掃、風呂・トイレ・キッチンの清掃 など
買い物	近隣のスーパー等での食材、日用品等の買い物 など
子どものお世話	ミルクを作る・与える、おむつ交換、沐浴の介助、兄弟のお世話 など
その他	上記以外の内容についても、ご相談に応じます。

3. 助成回数と助成額

- ・助成回数・・・1回の妊娠につき**10回**まで助成（多胎の場合は子供1人につき10回）
- ・助成額・・・平日8時から18時まで：1回1時間あたり1,280円の1/2を助成
上記以外：1回1時間あたり1,380円の1/2を助成

4. 助成申請手続き

- ★申請の前に、ゆめきゃんぱす（70-6511）へご相談ください。
- ★ゆめきゃんぱすに相談後、利用前に以下の申請書類を市役所窓口へ提出してください。
 - ・妙高市産前・産後応援事業申請書（市ホームページや窓口で入手できます）
 - ・母子健康手帳
- ★申請は電子申請も可能です。郵送には1～2週間程度かかります。お急ぎの場合は、窓口をご利用ください。
- ★提出後、審査し、決定の場合は決定通知書と助成券を交付します。
- ★交付された助成券は、サービス利用日にサービス提供者へ提出してください。

電子申請はこちら↓



《申請・問い合わせ先》

妙高市役所 子育て家庭センター（健康保険課内）

電話 0255-74-0065（直通）